

平成25年度施策評価シート

基本施策	災害における市民の暮らしを守る		
総合計画での位置付け	政策	3	「すみよさ」のあるまちをめざして
	分野	8	防災
主要な計画	・地域防災計画 ・除雪計画 ・耐震改修促進計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・本市は、平成11年の9.15豪雨災害や平成16年の台風23号災害により大きな被害を受けた。地震については、東海地震が発生から150年以上、東南海・南海地震は60年以上が経過しているほか、市内には「高山・大原断層」などの活断層があり、今後30年以内に震度6以上の大地震が発生する可能性が高いとされるなど地震の発生確率は年々高くなっている。また、雪による施設の損壊などの雪害、御岳や焼岳などの噴火による火山災害の防止も必要となっている。</p> <p>・本施策は、豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちづくりをすすめるため、災害時における市民の暮らしを守ることを目的としている。</p>		

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当部局
1 防災意識の高揚	自分の命や財産は自分や地域で守るという意識を高めるとともに、防災に関する知識・技術を習得する。	自主防災意識の高揚と防災知識の普及啓発	市民	・市民の自助・共助意識の向上による災害に強いまちづくりを推進すること。	・広報たかやまにおいて防災週間に合わせ防災特集を組み、災害時への備えに関し、啓発に努めた。 ・町内会・自主防災組織をはじめ市内各種団体に対し、防災講座を行い、防災知識の普及に努めた。	危機管理室
			市民	・各種訓練の実施を通じ、市民の災害に対する備えや知識が向上することで、より効果的な自助・共助の活動が実践できる。	・「広報たかやま」等の広報媒体において町内会・自主防災組織に対し、訓練実施を促進することにより、各自主防災組織が初期消火訓練等の訓練及び防火、防災講話等を実施し、自助・共助の意識高揚を図っている。	消防
		市民、災害関連団体、市民活動団体などと連携した地震や土砂災害、火山噴火などに対する実践型の防災訓練の実施	市民	・災害に対する各種訓練を行い、万一の事態に備えるとともに、地域住民の防災意識の高揚を図ること。	・市総合防災訓練を毎年防災の日に合わせ実施している。(9月) ・全国統一土砂災害防災訓練を実施している。(6月) ・焼岳火山噴火に備えた住民避難訓練を実施している。(11月)	危機管理室
2 災害体制の充実	災害発生時に、正確な情報に基づき市民が安全で迅速な避難行動がとれるとともに、災害発生後速やかに復旧できる体制の整備を図る。	関係機関と連携した災害情報の収集体制の強化	市民	・防災関係機関と連携して情報共有の体制を強化すること。	・市防災会議を年2回開催し、関係機関と連携して災害情報の収集体制の強化に努めた。 ・中部地方整備局と災害時の情報交換に関する協定を締結し、情報収集体制を強化した。(H23. 2)	危機管理室
		迅速な情報提供の推進	市民	・災害発生時において、市からの緊急情報を迅速に入手できるようにすること。	・Jアラートによる自動起動が可能な情報伝達手段として、防災行政無線、防災ラジオ、緊急速報メールを整備・保有した。 ・自動起動防災ラジオの利用料(月額300円)の1/3(月額100円)に対する助成を実施している。(H27. 3まで) ・市登録制メール(地震・気象・安全安心メール)の導入により、市民が災害・緊急情報を入手できる環境を強化した。	危機管理室
		避難所の見直しや土砂災害危険箇所、豪雨時の浸水想定区域などを示すハザードマップの作成	市民	・土砂災害危険区域や浸水想定区域などを示すハザードマップを作成すること。	・県による土砂災害特別警戒区域等の指定(H25. 3)を踏まえ、避難所の見直しを行い、豪雨時の浸水想定区域などを示すハザードマップを作成する。(H26. 3) ・河川水位と浸水箇所の予測を行う洪水対策支援システムを導入(H23. 9)した。	危機管理室

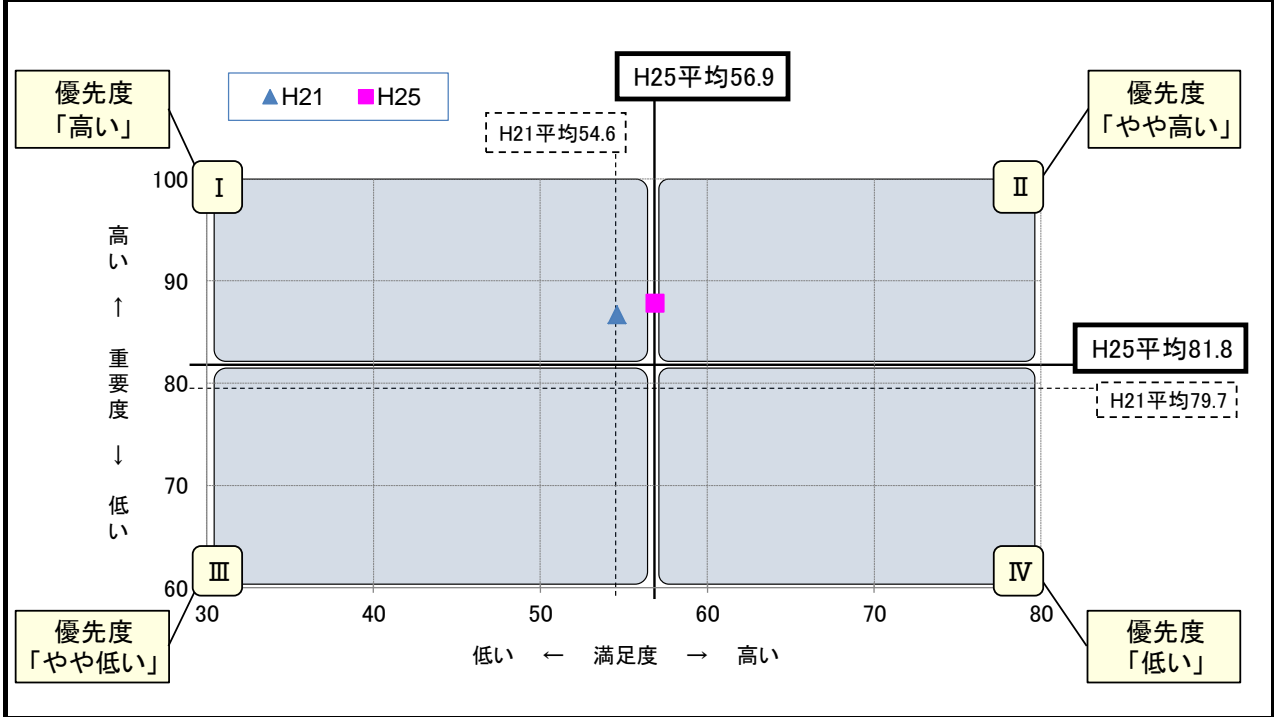
エ	国・県・他市町村や応援協定にもとづく民間団体などとの連携の強化	市民	・災害時応援協定により、市の防災体制を充実・強化を図ること。	・飛騨・世界生活文化センターと協定を締結し、広域避難所を確保した。 ・広域災害発生時の相互応援協定を篠山市、蒲郡市と締結した。 ・市内ホテルと災害時応援協定を締結し、観光客・帰宅困難者避難施設を確保したほか、民間団体と各分野においても応援協定を締結した。	危機管理室
オ	町内会、自主防災組織、市民活動団体などの育成・強化	町内会等市民活動団体	・市民の自助・共助意識の向上と災害発生時の的確・迅速な避難行動等の確立を図ること。	・市民の自助・共助意識の向上と災害発生時の的確・迅速な避難行動等の確立を図るため、防災エキスパート育成事業を実施している。(H25新規)	危機管理室
		市民	自主防災組織の隊長固定化、及び初期消火資器材の適切な更新により、安全な活動と効果的な活動が実施できる。	・自主防災組織の隊長(リーダー)について、複数年固定化を推進して組織の機能強化を図っている。 ・各自主防災組織で管理している初期消火資器材については、訓練時における点検の実施を促進し、老朽化した資器材を更新している。	消防
カ	避難行動や避難生活などに配慮が必要な災害時要援護者対策の充実	市民	・災害時要援護者支援対策を充実すること。	・災害時要援護者支援体制の確立を図るため、災害時要援護者支援協議会を設立し、災害時要援護者支援計画を策定した。	危機管理室
		災害時要援護者	災害時に必要な支援を受けることができる	・災害時要援護者支援対策計画を策定し、災害時要援護者の支援に取り組んでいる。	福祉部
キ	医療機関などと連携した災害時の応急救護体制の充実	市民	・災害時における医療救護体制を充実すること。	・医療関係団体と応急救護所の開設に関するワーキンググループ(T-ERU)を毎月定期的に開催し、災害発生時の応急救護所運営に係る人員・資器材・応援要請等についてマニュアルを作成している。 ・総合防災訓練において、医療機関等と連携した訓練を実施している。	危機管理室
ク	災害時に必要となる生活必需品などを備蓄する倉庫の整備、分散配置を考慮した備蓄の実施	市民	・災害時に必要となる災害対策物資を整備すること。	・東日本大震災を踏まえ、災害備蓄品購入計画の前倒しを実施している。(H23.6) ・購入した備蓄品は、地域バランスを考慮しながら市全域に配置した。 ・広域避難所の確保に伴い、高山地域で1か所、支所地域で2か所備蓄を拡充した。	危機管理室
ケ	災害時における空路の確保	市民	・災害時における空路を確保すること。	・飛騨エアパークを県の広域防災拠点に追加指定した。 ・県広域受援計画において、応援航空隊の活動拠点として飛騨エアパークを指定し、空路を確保した。	危機管理室
コ	被災者の生活の再建に向けた支援	市民	・災害発生時に仮設住宅等の提供のほか、被災者の自立に対する援助・助成措置を行うこと。	・災害発生時には、仮設住宅等の提供のほか、被災者の自立に対する援助・助成措置について、広く被災者に広報するとともに、相談窓口を設置する体制を確保している。	危機管理室
		被災者	生活再建の支援を受けることができる	・被災者生活支援のため、罹災の程度に応じた災害見舞金制度を設け、被災や支援に取り組んでいる	福祉部
サ	災害時におけるライフラインの確保と災害箇所との迅速な復旧	市民	・災害時にライフラインを確保・早期復旧すること。	・国・県にに合わせて、地域防災計画を毎年度見直し、災害応急対策を強化している。 ・総合防災訓練において実践的な訓練として、水道・電気・道路のライフラインに関する応急復旧訓練を実施し、災害に即応できる体制を確保している。	危機管理室
		地域住民及び市道通過車両	・地すべり災害により埋塞した市道の復旧を図るとともに、水道・電気・道路のライフラインに関する応急復旧に即応できる体制を確保すること。	・災害時には応援協定を締結している建設業協会に依頼し、応急仮復旧によって迅速に市道等の通行を確保している。 ・本復旧については、できる限り国庫補助を受けて災害復旧事業による復旧工事を実施している。	基盤整備部

2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
総合防災訓練(総合防災訓練及び土砂災害)参加者数	人	1-ア 1-イ	↑	3,230	3,717	(184)	3,891	3,500	・防災訓練参加者数 ・住民・防災関係機関・団体の参加者合計
防災エキスパート育成事業参加者	人	1-ア 2-オ	↑	-	-	-	-	400	・育成研修会参加者数 ・単位町内会1~2名程度の参加
初期消火等の訓練	回	1-ア	↑	87	179	143	159	291	すべての自主防災組織が対象であり、年1回以上の訓練実施を目標とする。
防火防災講習等	回	1-ア	↑	11	43	56	64	291	すべての自主防災組織が対象であるが、各種訓練項目の1つとして位置付け、年1回以上の訓練実施を目標とする。
自主防災組織の隊長で複数年固定している組織数	組織数	1-ア	↑	13	18	27	50	291	すべての自主防災組織を対象としているが、各組織(地域等)の実情に合った方法を尊重していく。
防災ラジオ普及台数	台	2-イ 4-ア	↑	2,295	3,676	5,669	6,581	32,000	・防災ラジオ加入者数 ・全世帯ラジオ加入
市登録制メール(地震・気象・安全安心メール)の登録件数	件	2-イ 4-ア	↑	-	-	13,983	16,773	32,000	・市登録制メール登録者数 ・全世帯メール登録
災害時応援協定の締結数	件	2-エ	↑	57	59	63	70	75	・災害応援協定の締結数 ・防災体制を強化・補完する上で必要な場合に締結
初期消火資器材更新	円	2-オ	↑				2,000,000	2,000,000	市内全域の初期消火資器材(約2650基)を対象としており、ホース及び格納箱等の更新を順次実施する。
備蓄品購入金額	千円	2-ク	↑	37,377	6,682	43,456	5,534	6,500	・備蓄品購入支出額 ・備蓄食糧米・味噌汁等の計画的な購入に基づく算定
担当部局	補足説明								
危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・H23は台風12号の接近による警戒態勢のため総合防災訓練は中止(土砂災害防災訓練のみ実施) ・防災エキスパート育成事業については、H25から実施(参加予定者数 400人) ・防災ラジオの普及に係る助成制度は、H21. 12から実施 ・災害用備蓄品の購入はH23. 6に補正予算により前倒し購入しているため、H24以降は、保存期限のある食糧備蓄品(アルファー化米・味噌汁等)の買い替え購入による事業費を計上。 								
消防	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火資器材の更新については、平成24年度に各自主防災組織への譲与方針を貸与方針に変更し、市が実施することとした。 ・初期消火資器材の日常の管理は、その資器材の使用 방법에精通し安全に使用することを目的に、各自主防災組織で行うこととした。 								

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	54.6	(平均) (54.6)	86.7	(平均) (79.7)	II	やや高い
	順位	42施策中 22 番目		42施策中 9 番目			
H25 (今回)	点数	56.9	(平均) (56.9)	87.8	(平均) (81.8)	II	やや高い
	順位	43施策中 25 番目		43施策中 7 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		危機管理室	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
防災意識の高揚	自主防災意識の高揚と防災知識の普及啓発	・広報紙での防災特集や総合防災訓練、防災講座等を通じて防災知識の普及啓発を行ったことで、「自分の命や財産は自分や地域で守る」という自主防災意識の高揚が図られた。	・自助・共助の推進を引き続き図り、市民の防災意識の向上及び防災知識の普及啓発を推進する。
	市民、災害関連団体、市民活動団体などと連携した地震や土砂災害、火山噴火などに対する実践型の防災訓練の実施	・南海トラフ巨大地震や直下型地震の発生が危惧される中、市民、町内会・自主防災組織、防災関係機関などが参加して地震や土砂災害・火山噴火などに対する実践型の防災訓練を実施し、防災意識の高揚や知識・技術の習得が図られた。	・今後も住民参加を基本とした実践的な防災訓練の実施に努め、市民の防災意識の高揚を図る。
災害体制の充実	関係機関と連携した災害情報の収集体制の強化	・防災会議において、国・県をはじめとした防災関係機関と情報交換を行う等して災害時における情報収集体制を確認している。 ・国からの災害対策現地情報連絡員(リエゾン)からのサポートを受け入れることにより、迅速・確実な情報収集体制が強化された。	・今後も防災会議の充実に努め、関係機関との連携に努め、災害情報の収集体制の強化に努める。
	迅速な情報提供の推進	・防災行政無線、防災ラジオ、安全安心メール、緊急速報メール等情報伝達手段の多重化・多様化の推進により、情報提供の推進が広く図られた。 ・情報伝達ツール(防災ラジオ・安全安心メール)の普及率の向上を図ることが課題。	・各情報伝達手段の特徴を踏まえ、複数の手段を有機的に組み合わせ、災害に強い総合的な情報提供システムの構築に努める。 ・市民に対し、災害の状況や避難先などの情報を迅速かつ的確に伝達できるよう情報伝達手段の充実を図っていく必要がある。 ・今後も地震・気象・安全安心メールの登録者数を増やすことにより、市民への防災情報の迅速な提供を図っていく。
	避難所の見直しや土砂災害危険箇所、豪雨時の浸水想定区域などを示すハザードマップの作成	・平時から市民の防災意識の高揚を図るとともに、災害発生時の迅速な避難行動につなげられるよう活用できるハザードマップの作成が必要。 ・洪水対策支援システムの導入により、洪水対策として市民に対し迅速・適切な避難勧告等を発令するための情報入手体制の強化が図られた。	・家庭や事業所において、平時からハザードマップを活用した防災意識の向上を図る必要がある。 ・急傾斜地や河川改修工事など災害対策工事の進捗に合わせて、ハザードマップの見直しを行う必要がある。 ・洪水対策支援システムデータの蓄積・検証により、予測精度の向上を図るとともに、市民により早く、正確に避難勧告等を発令できる仕組みを構築する必要がある。
	国・県・他市町村や応援協定にもとづく民間団体などとの連携の強化	・国・県・他市や民間団体との連携を図るため、積極的に応援協定を締結することにより、市災害体制の強化が図られた。	・東日本大震災や南海トラフ巨大地震対策を踏まえ、今後も応援協定を拡充していく。 ・応援協定先が実際に支援・協力していただく際に課題となる事項がないか検討を加え、応援協定の実効性を継続して高めていく。

町内会、自主防災組織、市民活動団体などの育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練を通じて、災害発生時の初動期対応について確認を行う等により、町内会、自主防災組織、市民活動団体などの育成・強化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災エキスパート育成事業を継続実施することにより、町内会や自主防災組織の中で防災リーダーとなつて中心的な役割を果たす人材の育成を図る。
避難行動や避難生活などに配慮が必要な災害時要援護者対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の要援護者支援体制を確立するため、町内会や民生児童委員などによる平常時の見守り活動に加え、避難支援者を町内会の班単位といった近隣の方を基本とすることにより、見守りの拡充を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者の避難支援は、自助・地域(近隣)の共助を基本とし、災害時における市民初動体制を確立していく。
医療機関などと連携した災害時の応急救護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の経験を踏まえ、初動体制や災害対応の見直しなど応急救護所(T-ERU)運用マニュアルを改正し、活動体制の充実を図った。 ・総合防災訓練において、全国から派遣される災害派遣医療チームへの引継訓練を実践的に実施するなど円滑な運営体制の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もT-ERUを中心とした医療救護活動体制の充実を図る。
災害時に必要となる生活必需品などを備蓄する倉庫の整備、分散配置を考慮した備蓄の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・広大な市域の特性を踏まえ、地域バランスを考慮し、災害備蓄品の分散備蓄の実施により、災害備蓄体制を充実した。 ・備蓄品の保管スペースの確保及び備蓄品の管理が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の配置について、地域バランスを考慮し、今後も充実を図っていく。
災害時における空路の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・県広域防災拠点として、飛騨エアパークを指定することにより、災害時におけるヘリコプターの空路を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も飛騨エアパークなどを活用したヘリコプター運など災害時における空路の確保を進める。
被災者の生活の再建に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を踏まえ、地域防災計画の見直しを行い、被災者の生活の再建に向けた支援体制の充実を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も被災者の生活の再建に向けた支援を進める。

	災害時におけるライフラインの確保と災害箇所の迅速な復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練において、水道・電気・道路のライフラインに関する災害想定をする中で、実践的な訓練を行うことにより、ライフラインの確保と迅速な復旧に向けた対応方法の確認が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も災害時におけるライフラインの確保と災害箇所の迅速な復旧を進める。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートにおいては、施策に対してある程度の満足感が得られており、さらに今後の施策に対する重要度も高くなっている。 ・国・県をはじめ他自治体等関係機関との連携や民間事業者との災害応援協定の締結による体制強化、地域防災計画の見直しによる防災対策の充実、また、実践的な総合防災訓練の実施等により、市の総合的な防災体制を充実し、災害に強いまちづくりの推進に向け取り組んでいく。 	

担当部局		福祉部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
災害体制の充実	避難行動や避難生活などに配慮が必要な災害時要援護者対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月に災害時要援護者支援計画を策定し、要援護者支援の取組方針を定めた。 ・地域における具体的な支援の仕組みづくりが課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等関係機関と連携し、災害時要援護者ごとの支援の仕組みづくりに取り組む。
	被災者の生活の再建に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・火災等の災害被害者に対し、見舞金の給付を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き取り組む。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の要援護者支援の仕組みづくりは大きな課題となっており、平成24年度に策定した高山市災害時要援護者支援計画に基づき、有識者の意見を聞きながら取り組んでいる。 ・災害時要援護者の支援や被災者の生活再建を支援することにより、災害における市民の暮らしを守ることができるよう取り組む。 	

担当部局		基盤整備部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
災害体制の充実	災害時におけるライフラインの確保と災害箇所の迅速な復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時応援協定を締結している建設業協会に依頼し、応急仮復旧によって迅速に市道等の通行を確保した。 ・本復旧については、国庫補助を受けて災害復旧事業により復旧工事を実施した。 ・総合防災訓練において、地域住民等との連携による水道・電気・道路のライフラインに関する実践的な応急復旧訓練を実施し、災害に即応できる体制の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に応急仮復旧等を迅速に対応できるよう、今後も建設業協会と災害時応援協定を継続していく。 ・補助を受けられる規模のものについては、国庫補助を受けて災害復旧事業により復旧工事を実施していく。 ・総合防災訓練において実践的な訓練を行い、水道・電気・道路のライフラインに関する応急復旧を実施できるように、災害に即応できる体制を確保する。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートにおいては施策における満足度、今後の重要度共に高く、防災への関心が高いことから、重点的に取り組んでいく必要がある。 ・災害における自助、共助、公助の役割分担のもと災害に対する各種団体と締結した応援協定の活用や、被災した社会基盤施設に対して国、県の助成を得た災害復旧事業を行い、災害から市民の暮らしを守る、災害に強いまちづくりに取り組む。 	

担当部局		消防	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
防災意識の高揚	自主防災意識の高揚と防災知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・広報たかやま等の広報媒体を活用し、各町内会・各自主防災組織への防災意識高揚と災害に対する知識の向上を図ってきたことにより、市民の防災への意識は高くなった。 ・各組織の訓練回数は増加傾向にあり、初期消火訓練のみならず、防火防災講話や救急講習等の訓練が増加している。 ・一方、地域や組織毎における、訓練回数にばらつきがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火訓練以外のメニュー(DIG等)を促進し、各地域において想定される災害の対応訓練を推進する。 ・各組織の隊長を複数年固定化することにより、組織の機能強化を図る。 ・すべての自主防災組織において、年1回以上の訓練実施を目指し、啓発及び訓練指導を実施する。
災害体制の充実	町内会、自主防災組織、市民活動団体などの育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の隊長固定化を図り、リーダーを育成したことにより、その地域の実情に合った組織運営ができるようになった。 ・老朽化している初期消火資器材の更新整備により資器材の充実を図ってきたことにより、災害発生時における環境が整った。 ・一方、初期消火資器材の更新整備に関して、組織の関心はまだまだ低く十分にPRできていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各組織に設置されている資器材が均等に更新されるように、各組織に訓練実施や資器材更新申請の提出を促す。 ・初期消火資器材については、今後更新を必要とするものが多くなると予想されることから、中長期的な計画を作成して更新を進める。 ・各組織の実情に見合った組織、活動の内容となるよう、指導助言を行って実効性のある組織を育成する。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織における訓練をより一層充実させるためには、今後その訓練内容に関して市民が積極的に参加できるような魅力的な訓練等の実施に向け、指導助言を行い、組織強化に努めていくことが必要である。 ・初期消火資器材(小型動力ポンプ)の更新については、今後老朽化し、更新を必要とする資器材が増加すると想定されることから、資器材の更新計画を作成し、適切かつ公正な対応が必要である。 	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災意識の向上が十分には図られていない。 ・情報伝達ツール(防災ラジオ、安全安心メールなど)の普及率が低い。 ・災害時要援護者に対する具体的な支援の仕組みが整っていない。といったことが上げられる。 	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度は中位であるが、今後の重要度が高まっていることを踏まえ、地域防災計画をはじめとする諸計画に基づき、災害時に確実に市民を守ることができる体制づくりを進めていく必要がある。</p> <p>特に、市民の防災意識の向上を図りながら、情報伝達ツールの普及促進に取り組む必要がある。</p> <p>また、災害時要援護者に対する具体的な支援の仕組みを早期に整備する必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

<p>七次総合計画における検証に対する評価・意見</p>
<p>・二次評価の課題に「防災意識の向上が十分に図られていない」とあるが、これに対応する指標が「防災訓練への参加者数」や「防災講習の開催回数」などの活動指標が中心であり、何をもち「防災意識の向上が十分に図られている」ことになるのかを示す指標の設定が必要である。</p> <p>・市民の防災意識向上を目指す取り組みである。周知のとおり防災・減災は市民自身の意識改革が何よりも必要であるが、市の働きかけがどれほどの影響を与えているのかほとんど分からない。</p>
<p>今後の方向性に対する評価・意見</p>
<p>・自助や共助による地域の防災力を強化するためには、地域に根差した防災活動の主体となる防災市民組織の育成支援を強化すること、併せて、日本一広大な面積を有していることを踏まえ、情報伝達能力の向上を重点的に推進すべきではないか。</p> <p>・市民との協働を進めるために、自主防災組織を立ち上げたり、様々な啓発活動を実施したりすることはもちろん必要であるが、より一層市民の参画が得られるようにワークショップの開催などが望まれる。</p>
<p>その他意見</p>
<p>・市からの働きかけをきっかけとして生じた市民の態度変容を正しく捉え、啓発活動などの効果を正確に計測・評価できるような工夫が求められる。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価		H23年度	H24年度
1-ア、2-オ	81335	自主防災組織育成事業費	A	A	B	A	B	80	518	2,542
1-イ	21300	総合防災訓練事業費	A	B	B	B	A	70	1,893	3,555
2-イ	21305-2	災害対策事務費(洪水対策支援システム)	A	A	B	A	A	90	12,997	12,997
2-ウ、オ、ク	21305-3	災害対策事務費(防災ラジオ・洪水システム除く)	A	A	B	B	B	70	98,117	81,975
2-コ	35100	災害救助費	-	A	A	-	A	100	288	546
2-サ	96151	過年土木施設災害復旧事業費	A	A	A	B	A	90	22,016	64,000
4-ア	21305-1	災害対策事務費(防災ラジオ普及事業)	B	A	B	B	B	60	4,796	6,302

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	5	6	2	2	4	80	140,625	171,917
	B	1	1	5	4	3			
	C	0	0	0	0	0			
	-	1	0	0	1	0			